2033年 ゼロエミッション計画の次の目標

POINT!!

段階的に資源化率を上げていきます。

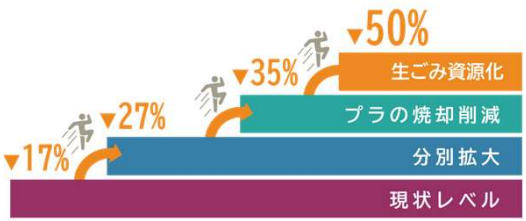

年間ごみ処理量
現状 24,195t
▼
20,440t

1人が1日に出すごみ量
現状 759g
▼
700g
1人1日たまご1個分の減量

資源化率
50%超

計画の基本理念と基本方針

基　本　理　念

それって本当にごみ？ 人と資源が環(めぐ)る持続可能なまちづくり
～みんなで力を合わせて次の世代につなぐ“ふるさとかめおか”～

基本方針.1
「美しいふるさとかめおか」を次代につなぐ活動を支援します。

地域団体支援・環境教育・環境パートナーシップ
エコウォーカーキッズチャレンジプログラムなど

基本方針.2
2R（リデュース/減量・リユース/再使用）を強化します。

家庭ごみ対策・エシカル消費推進
事業系ごみ対策
食品ロス対策・イベントごみ対策など

基本方針.3
多様な資源化システムを構築します。

回収方法・分別拡大
資源化方法検討
施設整備方法の検討など

基本方針.4
ごみの適正処理に向けた体制・仕組みを整備します。

収集運搬体制
処理体制
計画の進行管理など

基本方針.5
不法投棄対策及び災害廃棄物対策を強化します。

不法投棄対策
エコウォーカーの推進
災害廃棄物対策など

概要版
亀岡市ゼロエミッション計画 2023(令和5)年3月
UD FONT
亀岡市　環境先進都市推進部　資源循環推進課　〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
電話　0771-22-3131(大代表)　ホームページ　https://www.city.kameoka.kyoto.jp

亀岡市はSDGsに取り組んでいます。SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

それって本当にごみ？
人と資源が環る持続可能なまちづくり

亀岡市ゼロエミッション計画を改訂しました。

ゼロエミッション計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、市が５年ごとに策定するごみの減量化、資源化、処理処分について重要な事柄を定める計画です。今回は、前回策定(2018年3月)から５年を経過することから、最新の社会動向や実績に基づいて見直し、次の10年間(目標年度は2033年度)の計画を定めるものです。

１年間 の亀岡市のごみの現状について知ろう！

亀岡市
年間ごみ処理量
(2021年度)
24,195t

燃やすごみ
18,737t
埋立てごみ
1,513t
家庭ごみ総量
18,030t

1人あたりが1日に出すごみ量
(2021年度)
759g
京都府平均 901g　全国平均 785g

１年間のごみ処理経費
10億7,300万円
１人当たりの年間負担額
約12,300円

資源化率(全国平均20%) 16,68%

年間の食品ロス 20億円
(1人当たり約23,000円)

このままでいいのかな？ 次世代の負担にならないの？

ごみ処理施設の現状とビジョン

将来世代に負担を残さない!!

施設の寿命ってどれくらい？
老朽化した焼却施設

1997年から使い続けている
桜塚クリーンセンターは
老朽化がすすみ、そろそろ
更新時期が近づいています。

修理費、建て替え費用は???

埋め立てる土地にも限界が！？
最終処分場のひっ迫

ここまで埋まっています。本当に「埋立てるしかないごみ」ばかりでしょうか?

ゼロエミッション計画は新たな次のステップへ

検討したい!

新しいごみ処理システムへ

地球にやさしいクリーンな処理を実現
エネルギーに変え資源を回収する

実施したい!!

新たな埋立処分場は作らなくてすむ

減量と資源化により埋立て量は大幅に
少なくなる

ゼロエミッション計画のタイムライン　～未来へ～

ごみの見方を変え、市民・事業者・行政みんなで力を合わせて 環境から始まる誰もが幸せになれる未来へ！

■ 2018年3月
「新たな最終処分場は作らない」
と宣言した「亀岡市ゼロエミッション計画」

■ 2022年度
見直し策定され次のステップでは
「それって本当にごみ?」を合言葉に
”燃やすだけに頼りすぎない”
”新たな埋立処分場はつくらない”
将来世代に負担を残さないまちづくりをする
ことが今を生きる私たちの責任です。

2018年3月
亀岡市
ゼロエミッション計画
を策定

「新たな最終処分場は作らない!」と宣言

2021年度実績
- 資源化率は目標17.89%に対して
  １６.６８%
- 焼却処理量１９,９９５ｔ/年
- まだ分け切れていない資源物
- 食品ロス・プラスチック類対策は急務
- 最終処分量３,９９４ｔ/年

このままだと残余容量は…

約10年

亀岡市の食品ロス

実際の埋立てごみ

2022年度
計画の見直し策定
- 脱炭素、循環経済の必要性
- 食品ロス対策の推進の必要性
- 分別拡大による資源化の促進

2023年度より分別拡大スタート
紙類、剪定枝 落葉 小型金属 、プラスチック

資源化率目標
50%超え
2033年度に設定
（ごみの半分以上は資源）

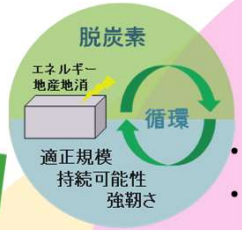

2023年度より
新しい計画の実行
- 焼却処理に頼らない処理方法の推進
- 二酸化炭素量は2030年に５０%削減
  （2013年度基準　市環境基本計画）
- エネルギーの地産地消
- 最終処分量を削減し埋め立てに頼らない処分
  現状３,９９４ｔ/年 ⇒ １,４５７ｔ/年
  （2021年）　（2033年）
- 財政・収支構造の改善、施設規模と適正運営
- 子育て支援・福祉・教育等への多様な
  施策展開
- 災害時に強靭な施設の実現

減量化

分別

「減量化」と「分別」
参加と協力で将来への負担を
なくしましょう。